

- 1 会議名 全員協議会
- 2 日時 令和6年8月20日(火)
午前10時から午後0時8分まで
- 3 場所 第2・第3委員会室
- 4 出席議員 全議員
- 5 出席者 市長 久保田桂朗、副市長 柴田義晴、教育長 野木森広
総務部長 中村定秋、総務部専門監 齋藤元英、市民協働部長 伊藤新治、福祉部長 長谷川忍、健康こども未来部長 西井上剛、建設部長 西村忠寿、消防長 岡本康弘、教育部長 石川文子
企画財政課長 佐野剛、同主幹 井手上豊彦、行政課長 兼松英知、同統括主査 宇佐美祐二、協働安全課主幹 水野功一、環境政策課長 秋田伸裕、同統括主査 今枝正継、長寿介護課主幹 新中須俊一、上下水道課長 田中伸行、同主幹 大橋透、同統括主査 井上美保
- 6 事務局出席者 議会事務局長 丹羽至、同主幹 田島勝己
- 7 議長あいさつ
- 8 市長あいさつ
- 9 報告事項
- (1) 執行機関からの報告
- ① 9月定例会に提出予定の議案について
各部長：所管する議案について資料に基づき説明
- 【質疑】
なし
- ② 岩倉市使用料・手数料等の見直しに関する基本方針の策定について
企画財政課長：資料に基づき説明
- 【質疑】
大野議員：市外在住者が利用する際、市内在住者の2倍の使用料を徴収する2施設というのはどの施設か。
企画財政課長：現在は市民プラザと生涯学習センターである。
木村議員：このような基本方針を定めている自治体はほかに把握しているか。また、国や県からの指針はあるか。
企画財政課長：今回の策定にあたり県内の自治体へアンケートを実施したところ、20の団体が策定している。全国的には、インターネットで調べたところ、定めている自治体が複数ある。国からの明確な指針はないが、先進自治体はおおむね今回岩倉市が策定した方針と同様の考え方で作られていた。そのようなものを参考にして策定した。
木村議員：気になるのは、公共施設とはどういったものなのかという視点が弱い。歴史的に公共施設がどのような役割を担ってきたのかということなど。受益者負担という形で100%負担させていくところが疑問である。その辺の検討はいかがであったか。

企画財政課長：利用する人と利用しない人との負担の公平性、負担金の均衡ということで、税で負担する部分と利用者で負担する部分を原則で考えた。

水野議員：市外在住利用者の使用料を原則2倍までとするのはなぜか。尾張北部聖苑のように、所管外の利用者に2倍をはるかに超える使用料を請求している施設もある。市外在住者の利用を促進したいところと抑制したいところの区別があるのではないかと思うが、抑制するのであれば2倍より高い料金設定もありうるのではないか。そういった考えはあるか。

企画財政課長：2倍を超えることは考えていない。現在2施設で設定上はある。それに岩倉市の公共施設として合わせていく必要があると考えたことと、他の自治体も参考にしながら2倍が適切と判断した。

水野議員：選択的なサービス、市場的なサービスで、民間においても類似のサービスが存在するものについては、民間事業者の料金を参照して検討する予定はあるか。

企画財政課長：今回コスト計算もしたが、使用料、手数料、人件費、物件費、こういったものをまずは行政コストから積算した。場合によっては民間施設の使用料も考慮することを考えているが、まずは岩倉市でかかっている行政コスト及び近隣自治体の同様施設の使用料とのバランスを優先的に検討した。現時点では民間の使用料を検討しなかった。

③防災井戸の寄付について

協働安全課主幹：資料に基づき説明。資料中、8月14日（火）は（水）に訂正。

【質疑】

水野議員：設置後は市民が自由に使用できるのか。飲用できない旨の表示はするのか。

協働安全課主幹：現時点では、平時はポンプが動かないようにしようと考えているが、状況によって検討したい。

梅村議員：井戸の大きさと、水は雨水が入るのか、ためておくのか、どういったものになるのか。

協働安全課主幹：12メートルの穴を掘削して、そこにVPパイプが入っており、中にまた小さい手動ポンプ用のパイプが入り、水をくむ形。

梅村議員：水は永遠に無限にくめるのか。

協働安全課主幹：手動ポンプで常に水が出る状況。

木村議員：寄付というのは、手動ポンプを寄付するという意味か。

協働安全課主幹：井戸を掘ること、手動ポンプをつけることをセットで寄付していただく。

大野議員：北小学校の防災訓練で見ることが出来るか。

協働安全課主幹：訓練で使用することは想定している。

塚崎議員：小学校に設置されるということで子どもたちの安全面が気になる。死角となる場所のように感じるが、子どもが勝手に入らないような対策は取るか。

協働安全課主幹：井戸の周辺に中に入れないようにするものを設置しようという話はあるが詳細は決まっていない。

市民協働部長：安全面について、商工会との最初の打合せ時は、手動ポンプは災害時に使用する際につけて、それ以外は防災倉庫にしまっておくという方向で調整した。現在は子どもたちが入れない状況にしており、今後も子どもたちがけが等しないような養生をするよう商工会と詰めていきたい。

④川井野寄工業団地内における環境保全協定について

環境政策課長：資料に基づき説明

【質疑】

なし

⑤公共施設へのEV充電設備設置について

環境政策課長：資料に基づき説明

【質疑】

片岡議員：利用可能時間について説明いただいたが、図書館南の駐車場はチェーンがなく24時間利用できる状況だが、そういった箇所は施設の営業時間に限らず利用できるようにすることを考えているか。

環境政策課長：そういったことも考えたが、利用可能とした場合、コールセンターがあったとしても施設へ問合せがあることも想定し、開館時間に限るよう調整している。

片岡議員：時間外は充電できないようになるのか。タイマーか何かがあるのか、職員が何かするのか。

環境政策課長：利用にあたりアプリを使用するが、アプリで利用可能時間を設定できる。時間外は利用できないよう市で設定する。

⑥9月の敬老関係事業について

長寿介護課主幹：資料に基づき説明

【質疑】

なし

⑦水道料金及び下水道使用料の改定内容について

上下水道課長：料金の決定ではなく、あくまで審議会の内容を報告するものである。資料に基づき説明

上下水道課主幹：上水道料金について資料に基づき説明

上下水道課統括主査：下水道料金について資料に基づき説明

【質疑】

なし

⑧PFAS（ピーファス）の追加検査の結果について

上下水道課長：資料に基づき説明

【質疑】

大野議員：来年度以降もしばらく定期的に全水源をP F A S検査するのか。

上下水道課長：毎年1回は実施したいと考えている。

木村議員：8水源の結果について、P F A SとP F O Aの合計値だと思うが、それぞれの値も分かるか。

上下水道課長：それぞれを合算した検査の結果なのでそれぞれの数値は分からない。

⑨その他

教育部長：学校教育課から「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の結果に関する報告書」について説明する。これは毎年作成して議会へ提出し公表することが義務付けられている。令和5年度もこれまでと同様に岩倉市教育振興基本計画の施策に基づく個々の具体的な取り組み内容を点検の対象として関係各課において自己評価を行い、7月12日（金）と7月19日（金）に評価部会を開催し審議した。評価部会での点検及び評価結果並びに公表に関することについては昨日8月19日（月）に開催された定例教育委員会に議案として提出し議決した。議会に対しては9月定例会初日の8月28日（水）に報告書として配付予定である。市民への周知については広報10月号、市ホームページ、市役所1階観光情報ステーションにて公表予定である。

【質疑】

なし

(2) その他

なし

1 0 協議事項

なし

1 1 その他

梅村議員：議会運営委員会から確認の連絡。この9月定例会から証書類審査の実施方法を見直す。証書類を閲覧したい場合は事前に申請をお願いする。22日から申請できるが、所定の申請用紙があるため、それに記入し申請してほしい。申請用紙は近日配付され、会派室のP Cにも入れることにしている。初めてのことでご不便をおかけするがご協力をお願いする。